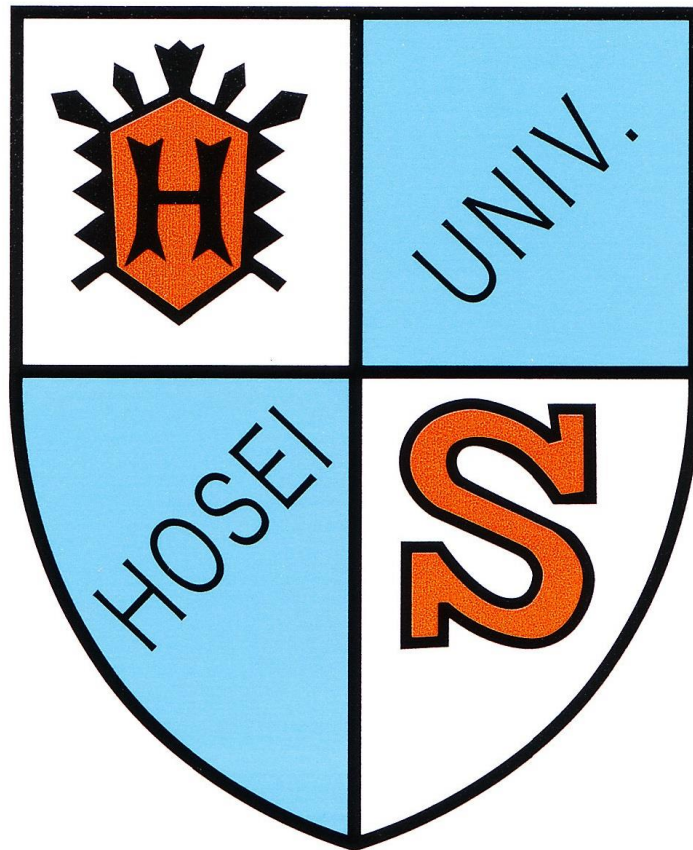


法政大学国際高等学校

言語に関する方針



私たちは自分の考えを他者に伝えるために言語を使う。そして、言語で自らの考えをよりうまく伝えようとするとき、私たちは言語についてさらに深い知識を得ることとなり、そのことによって言語能力が強化されてゆく。言い換えると、他者との意思疎通をいかに正確に、円滑に行なうかという努力の過程を通じて母語の知識が深まり、それにつれて自らの考えを正確に言語化する能力が高まっていくのである。生徒は学習を通じて、言語能力の向上とともに、社会的にも学問的にも成長してゆくのである。その延長として、他言語を学ぶことは、異なる文化圏の他者と意思疎通できる可能性を広げる。したがって、言語とは異文化理解への入り口でもある。他者を広く受け入れ、自ら発信する能力を持つ学生を育成する上で、高い言語能力の育成は不可欠なものであり、本校の教育課程の中心に位置するものと言える。

| 2

現代に生きる若者たちは、グローバル化の拡大と技術の進歩に伴い、かつてないほどの多文化にさらされるようになった。世界の人々と共に生きるためには、さまざまな階層の人々を理解することが必要である。法政大学国際高等学校ならびに IB0 は、母語と異なる言語を学ぶことは、多文化への理解を深める上で不可欠であると認識している。したがって、本校では国際的な教育を提供する者として、全生徒に外国語学習を課す。IB コースにおいて本校は Dual-Language Diploma Programme (DLDP) を提供し、IB 生たちは第二言語を使って言語以外の教科を学ぶ。本校は、生徒たちが、異文化やあらゆる階層の人々への深い敬意を払い、真の国際人となることを支援する。

生徒間、教職員、生徒教職員間のいずれの関係においても、互いの尊厳を尊重し、身体的な暴力のみならず、言語による暴力は決して許さない。

言語方針の要点

1. 言語を通して本校の学習者像および IB 学習者像の全ての要素の伸張を目指す。言語は、知識や技能の獲得において中心的な役割を担っている。したがって、本校は生徒の日々向上していく言語能力について、関係者すべてがその責任を有する。
2. IB コースにおける The Dual-Language Diploma Programme (DLDP) は、文部科学省と IB0 の協働により、日本の高校生に提供できることとなった。本校において、授業と試験で使われるその二つの言語とは、日本語と英語である。Group 2 (Language B) と Group 5 (Mathematics) では英語が、Groups 1, 3, 4, 6 では日本語が、それぞれ授業で使用される。DLDP は、高校生にとって非常に難易度が高いが、やりがいのあるカリキュラムである。このコースで学ぶ生徒は入学時に選抜される。IB コースへの入学志願者の言語能力は、日本語と英語の両方による筆記試験と面接試験によって評価される。
3. 生徒たちの評価（試験）は、授業で教師が使用する言語によって行われる。しかし、本校では言語を学習の道具であると考え、それが適切であるとみなされた場合には、他の言語も使用される。
4. IB コースにおける DLDP はバイリンガル DP とは異なる。バイリンガル DP は、IB の定める条件をみだすディプロマプログラムを選択した生徒たち（のみ）に与えられるものである。

5. 全ての教員が言語の指導者であるが、言語が専門ではない教員には、必要に応じて経験を積んだ言語専門の担当教員から助言・支援を受ける環境が整っている。このことは IB および本校の見解である。
6. 本校における言語指導は、言語の全ての要素に焦点をあてている。第二言語に習熟するため、生徒には教室の内外で、積極的に読み、書き、聞き、話すことが求められる。教員は多岐にわたる手法と様々な機器を用い、学生が言語と文化に触れるよう図る。

生徒は、授業において多種多様な文章に触れることになるが、個々が進んで読書活動に励むのが望ましい。本校には広範囲な読書経験が思考力や人格形成に大きく役立つという考えに基づき、英語ならびに日本語で書かれた様々な言語レベルに渡る豊富な小説・新聞・雑誌・教科書・ノンフィクション作品などの書籍が図書館等に準備されている。

全ての生徒は、書くことを通して言語能力を高めることが奨励される。生徒たちは、ジャーナルからエッセイ、発表、実験レポートなどの様々なスタイルで自分自身を表現することを求められる。建設的・発展的なフィードバックが教員から与えられるが、本校は、彼らの作品に対してクラスメイトや親からのフィードバックをも歓迎する。

教室では、生徒たちすべてが積極的な参加者であることが求められている。そのため、彼らが言語表現能力を成長させるための様々な機会が用意されている。生徒たちは、発表、ディスカッション、ディベート、スピーチ、そして寸劇や演劇のパフォーマンス等により、言語表現能力の習熟を図ることができる。教室外においては、休憩時間やクラブ活動などでの他者との交流を通して、さらに会話能力を高めることになる。

母語の支援

本校の主な生徒たちの母語は日本語であり、これまでの学びにより、彼らの第二言語の、時には第三言語の、習熟の度合いには広いバラつきがある。帰国生・IB生の母語が日本語でないことはあり得る。こうした生徒たちは入学選抜時に特定され、本校は、彼らが在學生に溶け込んでいるかに注意を払いつつ、彼らの発達と進歩を見守る。支援は、次のような方法で提供される。

1. 一定の日本語支援を行う。
2. 可能な場合、要求に応じて教員の通訳を利用する。
3. それぞれ母語による掲示を行う。
4. (IT/PC 等の) 技術を活用する。
5. それぞれ母語で書かれた書籍やその他の読書の素材を蔵書する。
6. CAS プログラムの一環として Language B のサポートをすることを生徒に奨励する。

本校の図書館には、現在、膨大な日本語の書籍があり、グローバル探究コース・IBコース DLP で学ぶ生徒の学習のために、今後は英語の書籍を調達する予定である。本校はそれら両方の書籍と、学生に語学支

援が必要とみなされる場合には他の言語の書籍を引き続き購入してゆく。全生徒は、市ヶ谷にある法政大学の図書館の利用も可能である。

他の言語の（導入）推進について

| 4

現在本校は、グローバル探究コースの生徒たちに（外国語科目として英語を課している。また、その他の外国語として）フランス語、ドイツ語、中国語を選択語学授業として開講しており、さらに、それらに加えてスペイン語、イタリア語、韓国語を2019年度より開講予定である。（IB生は本人の時間割次第で、グローバル探究コースの選択言語授業を履修できなくはないが、時間割設定上難しい）。

他者への敬意

本稿で上述したように、私たちは言語を用いて他者とかかわり、お互いを理解し、情報や意見をやり取りしながら言語能力や社会性を育んでいくことができる。生徒間、教職員間、生徒教職員間のいずれにおいても、円滑なコミュニケーションを図るためには、互いの尊厳を尊重し敬意を持って接しなければならない。

本方針の改訂について

本方針は、毎年7月に改訂される。次回の改訂は2019年7月である。改訂された方針はすべての志願者、学校関係者に開示される。